

12月定例会

36施設に指定管理者が決まりました。

4月から競艇事業部に事業管理者が設置されます。閉会中の継続審査になっていた、16年度の一般会計と特別会計の決算を認定しました。

大村市基本構想審査特別委員会を設置しました。

市政一般質問では、17名の議員が市政全般について質問しました。

条

例

競艇事業部に事業管理者が設置されます

大村市モーターボート競走事業管理者の給与等に関する条例

平成18年4月1日から競艇事業が地方公営企業法の全部適用になり、新たに事業管理者が設置されるため、支給する給与について必要な事項を定めるものです。管理者を設置することにより、経営責任の明確化と自立性の拡大が図られ、効率的、効果的な運営が期待されます。

【問い合わせ】

競艇事業部（54-4111）

下水道事業に地方公営企業法が全部適用されます

下水道事業への地方公営企業法の全部適用に伴う関係条例の整理に関する条例

平成17年4月1日から地方公営企業法の財務規定等の一部を適用しておりましたが、水道事業と統合され、平成18年4月1日から法の規定の全部が適用されます。全会一致で可決されました。

【問い合わせ】

下水道課（内線405）

事業管理者とは・・・

市長の一般的な指揮監督を受けず独自の権限を有し、能率的かつ合理的な経営の実現を目的とする業務運営の責任者です。

事業系一般廃棄物の処理手数料が改正されます

大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

清掃センターに搬入する事業系一般廃棄物の処理手数料については、100kgまでごとに600円、資源物のみの場合は100kgまでごとに300円だったものが今回次のように改められました。

再生資源のみの搬入の場合
100kg以下までは300円ですが、100kgを超えると50kgごとに150円が加算されます。

以外の搬入の場合
100kg以下までは600円ですが、100kgを超えると50kgごとに300円が加算されます。

【問い合わせ】

清掃課（54-3100）

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について（大村市体育文化センター、大村市民会館及び大村市体育施設（8施設））に対して、賛成討論及び反対討論がそれぞれありました。

賛成討論

指定管理者制度は民にできることは民にという制度である。住民サービスの向上、行政コストの削減には、民間活力の導入が必要である。今後の公募については、公募の告知、事前説明、応募実施等、民間に十分な調査期間を付与すること。また、選考委員会においては必ず民間人を入れることの見解をつけて賛成する。

反対討論

体育文化センターは、平成16年度決算額を参考金額に公募がなされているが、その内訳の人員費については、教育委員会の答弁で、市職員を派遣している分を参考金額に入れるべきところを入れ損なったということだった。これはミズで済まされる金額でなく公正な公募とは言えない。

指定の準備期間が短いため施設の管理に限定した応募にすべきであった。体育文化センターの場合、現在、振興公社が実施している自主事業の内容を平成18年度中に実施すべきことを募集条件の前提とすることは到底新規の団体に不可能と思える。

	施設の名称	指定管理者	指定期間	議決結果
公 募 施 設	大村市体育文化センター	財団法人大村市振興公社	3年	可決(賛成多数)
	大村市市民会館			
	大村市体育施設(8施設)			
	大村市民プール	財団法人大村市振興公社	3年	可決(賛成多数)
	大村市屋内プール			
	伊勢町ふれあい館	社会福祉法人大村市社会福祉協議会	3年	可決(全会一致)
	中地区ふれあい館			
	大村市情報交流プラザ	学校法人情報総合学園	3年	可決(全会一致)
	大村市野岳湖公園	有限会社諫早ビル管理	3年	可決(全会一致)
	大村市高良谷牧場	長崎県中央農業協同組合	3年	可決(全会一致)
	大村市斎場	大村都市開発株式会社	3年	可決(賛成多数)
	市営住宅及び共同施設	大村都市開発株式会社	5年	可決(賛成多数)
非 公 募 施 設	西大村地区コミュニティセンター	西大村地区コミュニティセンター運営委員会	3年	可決(全会一致)
	西大村本町地区コミュニティセンター	西大村本町地区コミュニティセンター運営委員会	3年	可決(全会一致)
	松並地区コミュニティセンター	松並二丁目町内会	3年	可決(全会一致)
	大村市武道館	大村市武道館運営委員会	3年	可決(全会一致)
	大村市児童体育館	富の原一丁目町内会	3年	可決(全会一致)
	大村市弓道場	大村市弓道協会	3年	可決(全会一致)
	大村市北部運動広場	松原地区町内会長会	3年	可決(全会一致)
	大村市南部運動広場	三浦地区町内会長会	3年	可決(全会一致)
	大村市鈴田運動広場	鈴田地区町内会長会	3年	可決(全会一致)
	大村市アーチェリー場	大村市アーチェリー協会	3年	可決(全会一致)
	大村市黒木山小屋	大村山岳会	3年	可決(全会一致)
	大村市社会福祉センター	社会福祉法人大村市社会福祉協議会	1年	可決(全会一致)
	大村市老人福祉センター			
	大村市心身障害者福祉センター			
	大村市療育支援センター	社会福祉法人大村市社会福祉協議会	1年	可決(全会一致)
	東 浦 漁 港	大村湾東部漁業協同組合	3年	可決(全会一致)
	松 原 漁 港	大村市漁業協同組合松原支部	3年	可決(全会一致)

「指定管理者の指定について」の23議案を可決しました。
 平成15年9月に地方自治法が改正され、公の施設の管理に指定管理者制度が取り入れられました。この制度の目的は、公の施設の管理・運営を広く民間に開放し、民間の能力やノウハウを幅広く活用するとともに、市民サービスの向上や行政コストの縮減を図ろうとするものです。

補正予算

一般会計

歳入歳出にそれぞれ2億1,172万8千円を追加し、予算総額が305億2,187万9千円となりました。

主な内容は次のとおりです。

民生費(602万8千円)

・ユニット型特別養護老人ホーム利用者負担軽減補助金

平成17年10月から介護保険施設の居住費及び食費は保険給付の対象外となり、介護報酬が引き下げられました。

このため、ユニット型特別養護老人ホームに入所する低所得の方の利用者負担増が懸念されることから、激変緩和のため助成を行います。

教育費(3,790万2千円)

・市営アーチェリー場移設事業
 旧市立病院跡地のアーチェリー場を浄水管理センターに移設を行います。

教育費(1,712万2千円)

・文化財資料整理室解体事業
 旧市民体育館奥の建物(旧中央公民館)は、築後40年以上を経過し、このまま放置しておくことが危険となつたため解体工事を行います。